

平成30年第4回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年3月19日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成30年第4回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 平成30年3月19日(金)午後1時30分から午後16時00分
- 2 場 所 川島町役場 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、福島 彰教育長職務代理者、及川三栄子委員
猪鼻恵美子委員、利根川 徹委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、内野生涯学習課長 粕谷教育委員会理事
向後指導主事、佐藤指導主事
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第 9号) 川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
 - 日程第 6 (議案第10号) 川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について
 - 日程第 7 (議案第11号) 川島町立中学校生徒QUTテスト補助金交付要綱について
 - 日程第 8 (議案第12号) 平成30年度川島町教育行政重点施策について
 - 日程第 9 (議案第13号) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - 日程第 10 (議案第14号) 学校面接指導医師の指定について
 - 日程第 11 (議案第15号) 川島町社会教育指導員の委嘱について
 - 日程第 12 (議案第16号) 平成30年度臨時職員の任用について
 - 日程第 13 (報告第 8号) 川島町社会教育委員会による「豊かな地域社会を創造する今後の社会教育・公民館活動のあり方」にかかる答申結果について
 - 日程第 14 (報告第 9号) 川島町公民館運営審議会委員会による「豊かな地域社会を創造する今後の社会教育・公民館活動のあり方」にかかる答申結果について
 - 日程第 15 (報告第 10号) 川島町育英資金の貸付決定及び資金繰りについて
(当日資料配布・回収)
 - 日程第 16 (報告第 11号) 指定校変更の許可について (当日資料配布・回収)
 - 日程第 17 (報告第 12号) 平成29年度就学援助受給申請者の認定について
(当日資料配布・回収)
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 新井洋子

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長、教育委員会理事、向後指導主事、佐藤指導主事が出席しております。
ただ今から平成30年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、福島教育長職務代理者
をお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成30年第3回教育委員会臨時会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 平成30年第1回川島町議会定例会教育長行政報告及び一般質問について

教 育 長 次に、議案第13号、第14号、第15号、第16号、報告第8号、第9号は任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定により非公開とすることを提案します。

また、報告第11号、第12号につきましては、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあることに、該当するため、同会議規則第12条第1項第4号の規定により非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第13号、第14号、第15号、第16号、報告第8号、第9号及び報告第11号、第12号を非公開にすることについて、ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第13号、

第14号、第15号、第16号、報告第8号、第9号及び報告第11号、第12号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第9号】 【日程第6 議案第10号】 【日程第7 議案第11号】

教 育 長 議案第9号「川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」、議案第10号「川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について」、議案第11号「川島町立中学校生徒QUテスト補助金交付要綱について」を一括して、事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第9号から議案第11号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

及 川 委 員 性別の記載について必要性がない場合は、求めないとする取扱いは、良い判断だと思います。近隣自治体でも同様な取組が行われているか伺います。

教育総務課長 近隣自治体の取り組み状況については、調査をしていませんので把握してませんが、町としては平成28年度に、性的マイノリティの方々について理解し支援する職員研修をおこなっており、今年度、その取り組みとして、申請書や証明書において性別欄の見直しを行っています。

生涯学習課長 補足ですが、日高市が行っています。

福島教育長職務代理者 QUテストの調査結果を踏まえて学校でのいじめ、不登校対策をきちんと反映させていただきたい。

今後、QUテストを補助金交付事業として行うのか、また転入者の対応についてどう扱うのか伺います。

教育総務課長 QUテストについては、今年度、補助金要綱を定めて行いましたが、今後必要性が高いとなれば、予算化を踏まえて検討していきます。

QUテストの実施期間は、5月、10月の年2回実施となりますので、この間の転入であれば受けることができます。

教 育 長 他に質疑がないようなので質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第9号「川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」、議案第10号「川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について」、議案第11号「川島町立中学校生徒QUテスト補助金交付要綱について」、異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第9号から議案第11号は原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第12号】

教 育 長 続きまして、議案第12号「平成30年度川島町教育行政重点施策につい

て」、事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありました、議案第12号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

利根川委員 文中、文言整理をしていただきたい文面がいくつかありますので、修正願います。

教育長 見直しをし、修正します。

及川委員 平成29年度のもの比べて、平成30年度の教育行政重点施策の内容や方向性が、教育委員会が一致団結し取り組んでいくという、スタンスが見えているのできちんと取組み、基本理念、方針、目標がブレずに成果を出していただきたい。

また、地域との関わり、考え方について、地域を全面に出してよいのではないかと、保護者との関わりについては、特別なものと考えずに、学校や地域の中で保護者が自然な形で意見が言えるような関係づくりをしていただきたい。

福島教育長職務代理者 46ページ中(2)キャリア教育の充実では、中学生社会体験チャレンジ事業の実施について、受け入れ企業に対して訪問や新たな受入企業の開拓などして頂きたい。

また(3)特別支援教育の推進において、発達障がいのある子に対する支援体制の整備充実についての体制づくりとして情報共有がさらにできるようにしていただきたい。

利根川委員 49ページ中(3)防犯教育・安全教育の推進において、防災教育は、どこに入るのか、川島町においては、水害、地震に対する防災教育が非常に大事なことと捉えますので載せる必要があると思います。

指導主事 現在、学校において防災教育について取り組んでいますので、表記します。

福島教育長職務代理者 ①48ページ中(2)小中一貫教育の推進において、学校教育推進委員による小中一貫教育の研究推進とあるが、どのような取り組みか伺います。

②同ページ中(3)学校設備等の改善・修繕の推進において、学校給食センター設備更新事業とあるが、今後、児童生徒数が減少する中で、米飯給食に係る、学校給食会との関わりをどう考えているのか伺います。

③また同ページ中(1)学力向上の推進において、英語教育充実事業、小学生1日英語村体験教室について詳細を伺います。

教育長 ①についてですが、今年度「学校教育推進委員」は小中学校の連携授業を洗い出し、秋田県での視察内容も視野に入れ、交流事業ではなく、授業で協調学習を小中で同じよう行う授業展開及び取り組みを研究していきます。

②現在検討中です。

教育総務課長 ③英語を好きになってもらう、英語に親しむ機会として、NPO等と協働で行う事業です。

福島教育長職務代理者 次に、50ページ(3)豊かな体験学習の推進において、埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業について、補助

事業として補助があるか、また、中山小学校、つばさ南小学校とつばさ北小学校と合同とあるが伊草小学校は対象ではないのか伺います。また、推進事業を行うにあたり、学校に委嘱する考えはありますか。

教 育 長 補助については、補助金という形ではなく、人材や事業実施における物品などにより円滑な事業実施に向け、支援を受けています。また、木育推進を図ることから、木育推進宣言をし、各学校に認定証を交付しています。

指 導 主 事 対象校ですが、本事業において、伊草小学校とつばさ南小学校・つばさ北小学校の合同による木育推進事業は、隔年実施として行うため、平成30年度においては、つばさ南小学校・つばさ北小学校合同での実施となります。なお、中山小学校については、通年での実施となります。また、木育推進を図ることから、木育推進宣言をし、各学校に認定証を交付しています。

及 川 委 員 生涯学習の町づくり推進については、少ない人数の中でも勉強したい、学びたいという場、若い世代が参加できるイベント等の施策は、町が活性化をしていく上で重要だと考えます。

福島教育長職務代理者 生涯学習の部分において、今年度、推進体制の再構築をされていますが、組織団体の活性化、総合型地域スポーツに移行してきている現状等から、今後の取り組みについて改正が大変かと思われるが戦略を立てて、頑張ってください。

猪 鼻 委 員 59ページ(3)家庭教育に関する講座、親の学習の実施についてですが、子育てで悩む保護者のために、就学前の保護者、幼少期からの子育ての不安を払拭できるような、子育てに自信が持てるような講座として実施し、早い段階からの支援としての講座にしていきたい。

教 育 長 保護者の立場からの学びの場について、検討していきたいと思います。

利 根 川 委 員 輪中の郷ウオーキングは、どこに入りますか。このイベントは、川島町の魅力をPRするよい機会と捉えています、また町民が町の再発見をする場でもあるので取組に入れてください。

また、文化財の保護についてですが、文化財は保存と活用なので、特に活用に視点を揚げて、今後の取り組みとして、どう活用するか考えていただきたい。

今年度の施策について、2つの教育に関わる部門では、少子化している子供達へどう力を付けていくか、高齢化している部分では、歩く、走る、運動する、趣味の講座で新たな知識を得る、勉強をすることで生きがいや健康寿命を伸ばす取り組みについて謳われているので、期待したいと思います。

生涯学習課長 輪中の郷ウオーキングは、スポーツイベントに入りますので取組事項として掲載します。

教 育 長 頂いた意見を活かしながら、平成30年度の重点施策に取り組んでまいります。

教 育 長 他に質疑がないようなので質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第12号「平成30年度川島町教育行政重点施策について」、異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第12号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 議案第13号】 【日程第10 議案第14号】

教 育 長 次に議案第13号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、及び議案第14号「学校面接指導医師の指定について」事務局から一括説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第13号及び議案第14号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第13号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」及び議案第14号「学校面接指導医師の指定について」異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第13号及び議案第14号は原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第11 議案第15号】

教 育 長 続きまして、議案第15号「川島町社会教育指導員の委嘱について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第15号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第15号「川島町社会教育指導員の委嘱について」異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第15号は原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第12 議案第16号】

教 育 長 続きまして、議案第16号「平成30年度臨時職員の任用について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第16号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第16号「臨時職員の任用について」異議はございませんか。

(異義なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第16号は原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第13 報告第8号】 【日程第14 報告第9号】

教 育 長 続きまして、報告第8号「川島町社会教育委員会による「豊かな地域社会を創造する今後の社会教育・公民館活動のあり方」にかかる答申結果について」及び報告第9号「川島町公民館運営審議会委員会による「豊かな地域社会を創造する今後の社会教育・公民館活動のあり方」にかかる答申結果について」一括して事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第8号及び報告第9号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福島教育長職務代理者 報告第8号、9号の答申に対して、今後、教育委員会としての方針、または、あり方をどのようにするのか、特に、公民館施設や事業のあり方については、廃校後の利活用の方針を立てる上でも大きな問題と課題であり、このことから、教育委員会では、10年、20年先の将来を考えることが必要であり、施設の利用頻度や若者層の考え方などが重要な要素となることは必須であると考えます。

早く町民の意見、真意を捉え意向を町長部局と擦り合わせて進めていただきたいと思います。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第15 報告第10号】

教 育 長 続きまして、報告第10号「川島町育英資金の貸付決定及び資金繰りについて」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第10号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第16 報告第11号】

教 育 長 続きまして、報告第11号「指定校変更の許可について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第11号について質疑又は意見があり

ましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第17 報告第12号】

教 育 長 続きまして、報告第12号「平成29年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第12号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、平成30年第4回教育委員会定例会を閉会します。